

令和8年第1回

荒川区教育委員会定例会

令和8年1月9日
於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和8年荒川区教育委員会第1回定例会

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 令和8年1月9日 | 午後2時00分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 阿 部 忠 資
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
八 木 敦 子
中 澤 礼 子 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
教育施設担当課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
生涯学習課長
スポーツ振興課長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 菊 池 秀 幸
浦 田 寛 士
井 上 千 恵
福 木 妙 子
渡 辺 裕 登
下 条 知 淑
塩 尻 浩
篠 原 啓 輔
野 口 正 紀
原 田 正 伸
大 西 寛 和
齋 藤 一 幸
吉 田 夏 彦
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 1 号 審査請求に対する裁決について

(2) 報告事項

ア 学校施設建替え計画の検討状況(中間報告3回目)について

イ 令和7年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について

ウ 令和7年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員について

エ 令和7年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者について

オ 伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の選考結果について

カ 令和7年度地域文化功労者表彰受賞者の報告について

キ 令和7年度東京都優秀技能者(東京マイスター)知事賞受賞者の報告について

ク 「荒川区スポーツ推進プラン」の素案について

(3) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和8年第1回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。本日5名出席でございます。

議事録の署名委員は、繁田委員及び長島委員にお願いいたします。

10月10日開催の第19回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認していただきました。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ承認したいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは、承認いたします。

続きまして、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は、審議事項が1件、報告事項が8件でございます。

まず、議案第1号「審査請求に対する裁決について」ですが、本件は審議内容に個人情報が含まれておりますので、荒川区教育委員会会議規則第11条の規定により会議を非公開としたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。

議案第1号につきましては、会議を非公開といたします。

事務局の皆さんは、説明者を除き退室をお願いします。

〔退室〕

〔入室〕

教育長 それでは、次の報告事項に移ります。

報告事項ア「学校施設建替え計画の検討状況（中間報告3回目）について」でございます。本件につきましては、令和8年2月4日荒川区議会文教・子育て支援委員会への報告まで公正を確保する必要があるため、会議規則第11条の規定により、会議を非公開として報告を受けたいと存じますが、御異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。

報告事項アにつきましては、会議を非公開として報告を受けます。

それでは、教育施設計画担当課長より説明をお願いいたします。

〔非公開〕

教育長 続いて、報告事項イ「令和7年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」、教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 よろしくお願いいたします。主要施策に関する点検・評価の実施結果につきまして、御報告をさせていただきます。資料は3ページ、4ページと、お手元にブルーの冊子です。別冊を御用意させていただいております。3ページ、4ページに基づいて御説明申し上げます。

こちら、内容の1番は行程でございます、2番の対象事業は学校図書館支援事業を対象とさせていただきました。こちらも行程で、3番のように外部評価については学識経験者をということで、小山先生、鎌田先生にお願いを申し上げまして、4番の経過に基づき、10月の間に、幼稚園、小学校、中学校の図書館を視察いただいたところでございます。去る11月28日には、教育長、教育部長をはじめとする教育関係管理職、係長級と小山先生、鎌田先生と議論をさせていただいたところでございます。

その外部評価の概要につきましては、内容の5番でございます、小山先生からは、ア、イ、ウ、エとございますが、図書館の機能というのは3つの機能がありまして、ア、イ、ウの読書センター、学習センター、情報センターと、こちらの3つの機能を着実に取組をして充実させていくことを期待するとのことでございます。

次に、5の(1)のイのところでございます。調べ学習については高い評価を得ましたけれども、読書本来の楽しさ、与えられた課題に対する調べ学習という意味での本の活用については、非常に多く活用されているということで高い評価を頂いております。自発的に読書ということについては、もう少し親しめるような取組をということで御指摘を頂いたところでございます。

次に、鎌田先生でございます。3ページから4ページにかけて、(2)のアの2番のところです。高い評価を頂きましたのが、全校におきまして学校図書館活用状況調査を実施していると。こちらは、各教科に何時間授業に対して図書館を活用したのかという調査に基づいて、いろいろ授業の展開を図っていくものでございますけれども、この取組を行っているのは全国まれであるということで、高い評価を頂いております。(2)のイにつきましては、先ほど視察をしたところの内容の評価でございます。ウの総括でございますけれども、紙の本ですね。それから、ICT、デジタルを活用したものの、このベストミックスについて、さらなる検討をして発展を期待したいということでございます。

それに基づいて、6番の今後の教育委員会の取組につきましては、3つポツを用意してございますけれども、本を活用して調べる学習については、これまでどおり推進する。また、小山先生から御指摘がありました、読書本来の楽しさというところは、友達に本を様々な方法を用いて紹介する取組を推進するべきだとのことでございます。

2つ目は、今日も地域文化スポーツ部から管理職が来ておりますけれども、「家読(うち

どく)」の推進、区立図書館との連携、これは地域文化スポーツ部とこれまでも連携を図ってございますが、さらなる連携で本に親しめるようにということで働きかけを行っていきたいと考えてございます。

最後に、先進自治体の視察を行うなど、学校司書や司書教諭の研修の充実も図っていき、このような形で今後進めていきたいと考えてございます。

今後の予定といたしましては、来週の1月15日の区議会文教・子育て支援委員会に御報告をさせていただきたく存じます。

以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何か質疑ございますか。

今回は、学校図書館についてということですので、特色としては、小中学校だけではなく、幼稚園もしっかりと見ていただいて、そのことについて、御評価いただいたと。幼稚園においても、読書活動を行い、園児たちが常に親しむことができるような環境を整えていると高い評価を得たということです。何かお聞きになりたいことがあれば。

荒川区は、学校図書館に関しては先進的に取り組んできたので、かなり高い評価は頂けるだろうとは思いましたが、決して課題がないことはないので、ここに記載してあることも踏まえて、さらなる充実をしていく必要があるかなと。いかがですか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 それでは、この件につきましては以上としたいと存じます。

続いて、報告事項ウ「令和7年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員について」、報告事項エ「令和7年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者について」につきまして、一括して報告を受けたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 では、そのように取り扱います。

指導室長から説明をお願いします。

指導室長 では、令和7年度文部科学大臣優秀教職員表彰について、御説明いたします。お手元の資料5ページを御覧ください。

今回、受賞者につきましては、教職員2名、学校グループ1団体でございます。

まず、教職員でございますが、第七峡田小学校の主幹教諭、山田篤でございます。就学前教育との円滑な接続に係る研究推進、そして、中ほどに書いてございますが、特にその成果を荒川区の発表者として、東京都の「就学前教育カンファレンス」という発表の場で実践事例として広く紹介したという功績がございます。

次に、2、第七中学校主幹教諭、緒環吾郎でございます。こちらはソフトテニス部の指導

貢献でございます。特に、令和3年度から5年度まで夏季総合体育大会で優秀な成績を収めたというところ、また、一人一人に寄り添った部員の心を大切にする指導というところで、心身ともに生徒の成長を図ってきたというところでございます。また、地域にある学校としまして、保護者、地域との連携、協力も重ねていったというところに大きな功績がございます。

最後に、学校グループでございますが、こちらは第七峡田小学校でございます。功績としましては、就学前小学校教育の接続に係る教育課題の取組の推進でございます。こちらのほうも「荒川区就学前教育と小学校教育の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発委員会」をいたしまして、第七峡田小学校、町屋幼稚園を中心に、令和2年度から5年度まで、東京都及び荒川区教育委員会のモデル校、モデル園の指定を受けまして研究を進めてまいりました。令和5年度に研究発表を行った際には、荒川区のみならず、他区また他県からも含めて、150名超の参加がございまして、大きくその成果を発表したものでございます。

以上の文部科学大臣優秀教職員表彰式につきましては、令和8年1月20日火曜日、東京大学・安田講堂で行われるものでございます。

では、続きまして、東京都教育委員会の職員表彰について、御説明をさせていただきます。お手元の資料9ページを御覧ください。

こちらのほうの都表彰は4人でございます。具体的な記載がございますので御覧ください。

まず1番目、瑞光小学校主任教諭、高橋ゆかでございます。人権教育に関わる当該校の研究に対して励んできたところでございます。昨年度も東京都教育委員会人権教育推進校としての指定を受けて、発表などを中心となって行ったところでございます。

2番目は、第三瑞光小学校指導教諭の滝澤一弥でございます。こちらは、教科指導、算数及びワールドスクールへの貢献でございます。東京都教師道場（算数）、また教育研究員の研究等でも貢献があるところでございます。校内におきましても、OJT等々で中心的な存在となっております。また、荒川区におけるワールドスクールにおきましても連続で参加をしております。また、生活指導等のリーダーとして若手教員をまとめているところでございます。

3番目でございます。峡田小学校主幹教諭、鈴木貴代美でございます。教科指導、特別の教科道徳でございます。令和6年度までは指導教諭として年3回の公開授業など、OJTを中心に活躍をしております。具体的には、道徳の指導の中心として、年3回公開授業を行い、また、いじめに関する道徳の授業法を校内に指導しております。また、外部に発信というところでも、道徳の専門誌に執筆等しております。

続きまして、4番目は、第三日暮里小学校主任教諭、佐々木麻梨子でございます。幼保小

の円滑な接続を図るための異校種間理解の普及でございます。同校の研究推進の委員長として、また学校図書館教育についても併せて取り組んでいるところでございます。今回は、幼保小連携におきまして、「幼保小接続委員会」に所属をしまして、特に小学校、幼稚園の立場から異校種間理解を深めるような研究授業、公開を積極的に行ったところでございます。

10ページを御覧いただきますと、こちらの東京都教職員職員表彰については、令和8年1月19日月曜日に東京都庁第一本庁舎で行われるものでございます。

御報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 ありがとうございます。

続きまして、報告事項オ「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の選考結果について」、報告事項カ「令和7年度地域文化功労者表彰受賞者の報告について」、報告事項キ「令和7年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について」、一括して報告を受けたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは、そのように取扱いをいたします。

生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 ただいま御案内を頂きました、我々、「匠育成事業」と呼んでございます伝統工芸技術継承者育成支援事業の現場実習者の選考結果について、御報告するものでございます。13ページを御覧ください。

ポイントでございます。本件は、今申し上げた匠育成事業のうち、ステップ1として、短期現場実習に入る方を選考し、決定しましたので、御報告させていただきます。

内容でございます。ステップ1につきましては、3か月間の現場実習を実施しまして、保持者、職人となることに対して、実習者の意思の確認及び素質の検証を行う目的で実施するものでございます。支援内容は記載のとおりで、保持者側への指導料として、日額の5,000円、実習者に対して、研修手当として日額の3,000円を支給するものでございます。

応募状況及び選考結果でございます。4名の方から御応募を頂きまして、受入保持者による書類審査を行いまして、4名全員に面接選考を実施いたしました。面接選考の結果、記載の2名の方を実習者として決定したところでございます。

今後の予定でございます。この1月、今現在、保持者と実習者の間でいつから始めるかという日程調整をさせていただいているところでございます。その調整がつき次第、速やかに

現場実習に入る予定で、3月までステップ1を実施いたします。また、3月には次のステップ2、継承者の支援事業、本格的な修行へと入る方について面接による選考を行いまして、対象者を決定した後、4月から本格的な修行に移行するという予定でございます。また、5月以降につきましては、その次、令和8年度の受入れに向けて、受入保持者としての職人の方の募集を行う予定となっております。

資料、次の14ページでございますが、こちらにつきましては、匠育成支援事業の全体の概要及びこれまでの実績を一覧で掲載してございますので、後ほどお目通しいただければと存じます。

大変雑駁ではございますが、伝統工芸技術継承者育成支援事業の実習者選考結果についての御説明は以上でございます。

続きまして、説明を続けさせていただきます。15ページを御覧ください。

報告事項の力、令和7年度地域文化功労者表彰受賞者の報告でございます。

表彰の種別でございます。地域において芸術文化の振興、文化財の保護に尽力するなど、地域の文化振興に功績のあった個人及び団体に対して、文部科学大臣が表彰するものでございます。

受賞者は、荒川区文化財保護審議会委員であり、また、荒川区伝統工芸技術保存会の会長でもあります中村泰土様でございます。

活動・功績としましては、永年にわたりまして熱意を持って文化財の保護に尽力するとともに、伝統工芸技術保存会の会長として、区の文化財の特徴である伝統工芸技術の保存・普及に大きく貢献し、その功績が認められたものでございます。表彰式につきましては、記載の日程、会場にて既に行われてございます。

なお、中村氏につきましては、令和7年度の表彰決定者、合計で93件、個人が74名、団体19名ございましたけれども、その全体の代表者として受賞の御挨拶をされたということで、併せて補足御説明させていただきます。

続きまして、資料17ページを御覧ください。

報告事項のキ、令和7年度の東京都優秀技能者、いわゆる東京マイスターの知事賞受賞者の報告でございます。

こちらは、中小企業における技能者の育成等を図るとともに、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の社会的地位や技能水準の向上を目的として、極めて優れた技能を持ち、他の模範と認められる方々を毎年40名、東京都が東京マイスターとして選考しまして、東京都知事が表彰するものでございます。

受賞者は、竹中温恵様でございます。活動・功績としましては、竹中温恵様の夫でありま

す重男氏の祖母・ツル氏が明治中期に創業して以来、衣裳着人形の技術を代々継承しております。昭和45年より本格的に家業に関わりまして、技術を修得されているほか、独特なかわいらしさを持つ「おさな人形」という新しいジャンルの衣裳着人形を手がけるなど、優れた技術を持つ職人でございます。

荒川区伝統工芸技術保存会として、例年7月に開催しております「あらかわの伝統技術展」など、区共催の事業にも関わっていただきまして、技術の公開・普及に貢献していただいております。また、令和5年度には、荒川区の指定無形文化財保持者（工芸技術）として指定されているところでございます。表彰式は、こちらに記載の日程、会場において行われているところでございます。

大変雑駁ではございますが、御説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か御質問等がありますでしょうか。

長島委員 現場実習者に4人応募があって、4人面接して、2人決定したということですが、4人とも小川さんの木版画摺を希望されたということですか。

生涯学習課長 今、御指摘いただきましたとおり、今回、まずはこの選考を行うに当たって、どの職種の職人さんで受け入れていただけるかということで、職人の募集を行う。そこで出てきたのが木版画摺の小川信人氏でありまして、その職種に対して4名の方に御応募いただいたというところでございます。

長島委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 それでは、この件につきましては以上といたします。

続きまして、報告事項ク「『荒川区スポーツ推進プラン』の素案について」、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 それでは、「『荒川区スポーツ推進プラン』の素案について」、御説明申し上げます。資料19ページからとなっております。別冊としまして、黄色い色調のプランの本冊と資料編をつけさせていただいておりますので、併せて御参照いただければと存じます。

区では、平成28年4月に初めて「スポーツ推進プラン」を策定いたしまして、スポーツ施策を推進してまいったところでございますけれども、本年度で計画期間が満了となることから来年度以降の次期のプランを策定するものでございます。

今回、スポーツ基本法の規定に基づきまして、教育委員会の先生方に御意見を頂きたく、

御説明をさせていただくものでございます。それでは、資料に沿って御説明申し上げます。

1の(1)、プランの目的でございます。区民のスポーツへの参加を促進し、スポーツを通じた健康寿命の延伸、地域コミュニティの活性化、そして青少年の健全な育成を目指すとともに、区民の誰もがいきいきとスポーツに親しめる荒川区を実現し、さらに発展していくための道筋を示すものでございます。

(2)のプランの位置づけにつきましては、スポーツ基本法に定める「地方スポーツ推進計画」の性格を有してございまして、国や都の計画、それから区のスポーツに関わるほかの計画との連携を図り、区のスポーツ振興を推進してまいります。

(3)の基本理念でございます。「すべての区民が身近な地域でスポーツに親しみスポーツで人が地域がつながり荒川区の明るい未来を創る」としてございます。

(4)のプランのポイントを御覧いただければと存じます。まず、の現行の課題でございます。本年度までの現行のプランに基づく取組の振り返りを行いますとともに、スポーツ意識調査、アンケート調査ですね。を実施させていただきまして、課題の抽出を行ってございます。

調査につきましては、資料のほうを枠で囲ってございますけれども、18歳以上の方を対象とした一般向けの調査、それから障がい者の方向けの調査、それから小・中・高校生向けの3種類の調査を実施しているところでございます。

抽出した課題としましては、課題1としまして、スポーツへの参加機会の拡大と多様なニーズへの対応、次のページにわたりまして、課題2としましては、地域コミュニティにおけるスポーツの活用とスポーツを支える人材の育成、課題3では、スポーツ環境の充実と利便性の向上の3点を挙げさせていただいております。

内容につきましては、それぞれ記載をさせていただいておりますが、詳しくは次の基本目標の設定と併せて御説明申し上げたいと存じます。

それでは、2番の基本目標の設定を御覧いただければと存じます。ただいま申し上げました3点の課題の解決に向けまして、3つの基本目標を設定いたしました。

基本目標1でございますけれども、「生涯にわたってスポーツを楽しめる機会をつくる」でございます。子どもから高齢者まで、障がいの有無等にかかわらず、誰もが自分に合ったスポーツに親しむことができ、様々なスポーツニーズに対応したスポーツ活動の機会と場の充実を図るということで、こちらは課題1に対応してございますけれども、それぞれのスポーツに取り組む主体に応じた、そこにフォーカスした運動機会の提供といったものに、今後はより努めてまいりたいと考えております。

続きまして、基本目標2でございます。「スポーツを通じて地域の賑わいとつながりをつ

くる」です。スポーツを、よく言うアプローチの仕方でございますけれども、いわゆる「する」「みる」「支える」、それから「応援する」といった多様なスポーツへの関わりを通じまして、区民同士の新たなつながりを生み出し、地域のにぎわいを創出できるよう、団体の支援ですとか仲間づくりの支援などの施策に取り組んでまいります。

課題2に記載のとおり、特にお子様ですとか障がいのある方々のスポーツ活動といったものには、スポーツを支えるボランティアの方々の活動が不可欠でございますので、そういった方々への御支援も行ってまいります。

基本目標3でございます。「誰もが身近にスポーツに取り組める環境をつくる」です。誰もが身近な場所で気軽にスポーツに取り組めるよう、既存施設の充実を図るとともに、地域バランスを考慮した新規施設の整備にも取り組んでまいります。また、アーバンスポーツですとかeスポーツなど、多様化するスポーツニーズの動向を注視いたしまして、適切なスポーツ環境を提供してまいります。

課題3にも書かせていただいておりますが、多忙でなかなかスポーツ施設に来ることさえ、そういう時間さえ取れないという方もいらっしゃいます。そのような方でも、例えば公園ですとか、ウォーキングしやすい道路整備など、そういった運動できる環境を整えてまいりたいと考えてございます。

続きまして、(5)の施策体系図につきましては、恐れ入りますが、資料、次の次ぐらいにA3判の概要版というものをつけさせていただいております。こちらの裏面のほうに、表書きで施策体系図というものを示させていただいております。ただいま申し上げました基本目標1、2、3に応じて、施策体系を整理させていただいております。

続きまして、(6)の計画期間でございますけれども、現行のプランは平成28年に策定して、10年間の計画期間を設定させていただいてきたところでございますが、昨今、時代の変化のスピードが速くなってございますので、本プランでは、来年度の8年度から12年度といった5年間の計画期間を設定させていただきました。

2番の検討体制・経過でございます。策定に当たりましては、学識経験者、それからアスリート経験者、区内スポーツ団体代表者、それから担当副区長以下、私どもスポーツ部門だけではスポーツ施策全体を対応していくことは当然できませんので、庁内でいいますと、産業経済部、福祉部、健康部、それから教育委員会の事務局の方にも加わっていただきまして、策定委員会を設置して検討を進めてまいったところでございます。

今後の予定は、記載のとおりでございます。こちら先ほどありましたとおり、私どもも、来週15日の文教・子育て支援委員会に御報告をさせていただきまして、その後、パブリックコメントを実施させていただきたいと考えてございます。

資料別冊のものにつきましては、後ほど御覧いただければと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か御質問ございますでしょうか。

長島委員 よろしいですか。区民の方にスポーツ意識調査を実施されたということで、一般向け、障がい者向け、小・中・高校生向けと3種類ですね。現行のというか、平成28年4月のプランをつくるときも同じように実施したのですか。

スポーツ振興課長 前回はスポーツ意識調査は実施しておるところなのですが、前回やった調査は、ここで言うと、アの一般向け調査だけをやってございまして、その後、ほかの自治体の取組なども研究いたしまして、やはり障がいのある方にも調査したほうがいいですし、一般向けでは18歳以上の方を対象にしていますので、いわゆるお子様とっていいのでしょうか、小・中・高校生向けにも調査したほうがいいだろうということで今回増やしてございます。

長島委員 そのこと、ちょっと強調されたほうがいいのではないかなと思ったものですかからお聞きしました。

スポーツ振興課長 ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。そのほか何かございますか。

八木委員 すみません。ちょっとお聞きしたいのですが、区の中に体育協会さんがございますね。体育協会というのは、どういう位置づけになっているのでしょうか。

スポーツ振興課長 体育協会は名称を改称しまして、今はスポーツ協会という名前になっているのですが、一般社団法人として独立したスポーツの団体であり、我々にとってみると、区のスポーツ振興を図る上で一番強力なパートナーだと認識しているところでございます。

今回のプランで言いますと、基本目標2のところ、各スポーツ団体への御支援ということも位置づけておりますけれども、その対象にスポーツ協会は入ってくるところでございます。

八木委員 ありがとうございます。区役所の中にその本部があったのですか。

スポーツ振興課長 事務局の職員の方が、私どものスポーツ振興課の職場内にデスクを1つ設けておりまして、28の競技の団体が属しているのですが、その方々とのやり取りを区役所のその場を使ってやっていただいたりということはしています。

区からしてみますと、スポーツ協会のほうに補助金を支出させていただいているという関係になります。

八木委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか何かございますか。よろしいですか。冊子のほうも分厚いので、お読みになって、何かお気づきの点がありましたら、また御連絡をいただけたらと思います。

スポーツ振興課長 御意見をお寄せいただければと思いますので、また、今日ではなくても、よろしく願いいたします。

教育長 よろしく願いします。それでは、ただいまの件につきましては以上とします。

次に、その他の報告事項ですが、教育委員会の日程につきまして、事務局から何かございますか。

教育総務課長 案件が多い中、お疲れさまでございます。この後、小学校長会と教育委員の先生方との懇談会が3時半からとなっておりますけれども、簡潔に御説明申し上げます。

資料でいきますと、27ページです。2月13日が第七中学校で研究発表がございます。ちょうど教育委員会の定例会に当たりますことから、詳細は次回の23日の定例会で御案内申し上げますけれども、七中におきまして研究発表の御視察、そして定例会ということで、七中で定例会を開催させていただきたく存じます。

それから、前後して恐縮でございます。次回の23日金曜日の定例会でございますが、3番のその他の予定の2番目に書いてございますけれども、図書館を使った調べる学習コンクールと、小論文コンテストとお弁当レシピコンテストの3つの表彰式を4時から、ゆいの森あらかわで予定してございます。こちらは通常どおり、定例会を本会議室で行わせていただいた後に、ゆいの森あらかわのほうに御案内させていただき運びとしてございます。また、改めてメール等で御案内をさせていただきたく存じます。

以上でございます。

教育長 それでは、以上をもちまして、教育委員会令和8年第1回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

了